平成31年低炭素型雇用創出産業立地推進事業交付要綱、実施要領及び『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表

令和元年9月末現在

1．基金の概要

基金（事業）の名称	環境対応車普及促進基金（低炭素型雇用創出産業立地推進事業）
法人名	一般社団法人環境パートナーシップ会議
基金額（国庫補助金相当額）	110，000百万円（110，000百万円）
基金事業の目的	将来大きな成長と雇用創出が期待できる「グリーン産業」などの環境関連技術分野における国内での設備投資を行うことにより、国内での工場立地を促進し、「グリーン産業」の大きな成長と雇用創出を図る。
基金事業の概要 （見直し対象となる融資等業務（※1）を行っている場合は、その概要）	我が国が世界最先端の技術力を持ち、将来の成長が見込まれるリチウムイオン電池やLEDなどの低炭素型産業の国内立地を支援し、国内での雇用を創出するため、国内への設備投資の1／2以内もしくは1／3以内を補助する。
基金事業を終了する時期	【基金事業の終了予定時期】低炭素型雇用創出産業立地推進事業実施要領の第2の5.（1）により、「基金事業を行う期間は、補助事業が終了し、その事業に係る精算及び報告が終了するまでとする。」と規定。 【基金事業の新規申請受付終了時期】平成22年12月までで新規申請受付を終了。
次回の見直し時期	－
基金事業の目標	・事業による設備等投資波及効果 ※本予算を措置した平成22年度時点における目標値は3,070億円である。

2．見直し結果

項目		講ずる措置	
実施した見直しの概要 （平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等（※2））		今後とも「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」等に適合するよう見直しを実施	
目標達成の評価		交付事業者数は132件、交付額約734億円に対する設備等投資波及効果は約3,662億円であり、目標を達成。	
基金の保有割合		1.00	
	基金の保有割合の算出	（平成30年度末の基金額（47百万円）－国庫返納額（4百万円））÷基金事業に要する経費（43百万円）	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果		使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・無
		[有の場合]該当する理由：『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』（H18年8月15日　閣議決定）3．（4）ア①／エに該当する。	
その他		－	

3. 運用方法

科目		当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金		資金の安全性と資金管理の透明性が確保されるため。	47
短期・長期信託		－	－
有価証券			
	国債	－	－
	政保債、地方債	－	－
	その他社債等	－	－

4. 執行状況

(単位:百万円)

			平成30年度	平成31年度見込み
収入	国費		0	0
	国費以外	出資等	0	0
		運用収入	0	0
		その他(基金への返納)	0	0
	前年度繰り越し		50	47
	(マイナス)返納額		0	4
	合計(a)		50	43
支出(事業費等)	事業費(交付額)		0	0
	管理費(※支出先は当法人)		3	8
	合計(b)		3	8
基金残高(a-b)			47	35
出資残高			0	0
貸付残高			0	0
債務保証残高			0	0

＜交付額等＞

(単位:百万円)

	22年度
交付決定件数	151
交付決定額	109,525

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。
※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日　行政改革推進本部)